指　名　停　止　措　置　状　況　（建　設　工　事　等）

令和 8年 5月27日発出

商　　号 住　　所	適用措置 停止期間	開始年月日 終了年月日	指　名　停　止　の　理　由
日本ハイウエイ・サービス株式会社　埼玉営業所 埼玉県さいたま市岩槻区平林寺西366-1	独占禁止法違反行為 ２か月	令和 8年 5月27日 令和 8年 7月26日	当該業者は、首都高速道路株式会社が発注する特定道路清掃業務に係る入札価格等について受注機会の確保を図るために情報交換を行い、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにしていた。これにより、令和8年4月22日、公正取引委員会から独占禁止法第3条違反（不当な取引制限の禁止）を認定され、排除措置命令を受けた。このことは、契約の相手方として不適当であると認められるため。